

**公共調達適正化に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開**

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	大阪労働局第2庁舎(総務部・職業安定部)建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	榑藤木工務店 大阪市中央区備後町1-7-10	別紙3参照	118,250,580	118,250,580	100.0%					
2	大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	日本生命保険相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12 榑藤木工務店 大阪市中央区備後町1-7-10	別紙4参照	37,494,192	37,494,192	100.0%					連名契約
3	大阪労働局ハローワーク助成金センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	阪急不動産㈱ 大阪市北区角田町1-1	別紙5参照	113,615,400	113,615,400	100.0%					
4	天満労働基準監督署建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	榑三養地所プロバディマネジメント 東京都千代田区有楽町1-12-1	別紙6参照	54,089,676	54,089,676	100.0%					
5	大阪西労働基準監督署建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	前田建設工業㈱関西支店 大阪市中央区久太郎町2-5-30	別紙7参照	34,573,440	34,573,440	100.0%					
6	岸和田労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	岸和田市 岸和田市岸城町7-1	別紙8参照	3,160,841	3,160,841	100.0%					
7	羽曳野労働基準監督署土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	羽曳野市 羽曳野市菅田4-1-1	別紙9参照	2,487,528	2,487,528	100.0%					
8	大阪東公共職業安定所建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	大和リース㈱大阪本店 大阪市中央区備後町1-5-2	別紙10参照	130,464,804	130,464,804	100.0%					
9	大阪人材銀行建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	ジャパンリアルエステイト投資法人 東京都千代田区丸の内3-3-1	別紙11参照	18,755,880	18,755,880	100.0%					
10	梅田公共職業安定所、ハローワーク梅田就職支援センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	㈱寺本不動産 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町20-18	別紙12参照	216,610,500	205,779,972	95.0%					
11	新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪キャリアアップハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長 村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	阪急不動産㈱ 大阪市北区角田町1-1	別紙13参照	129,343,800	129,343,800	100.0%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
12	ハローワークプラザ難波、ハローワーク難波就職支援センター、大阪西公共職業安定所求人コーナー、大阪マザーズハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	近畿日本鉄道㈱ 大阪市天王寺区上本町6-1-55	別紙14参照	105,038,556	105,038,556	100.0%					
13	阿倍野公共職業安定所、ハローワーク阿倍野就職支援センター、あべのわかものハローワーク建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	㈱きんえい 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-1	別紙15参照	127,560,106	127,560,106	100.0%					
14	堺公共職業安定所、ハローワーク堺就職支援センター建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	㈱高島屋 大阪市中央区難波5-1-5	別紙16参照	98,000,000	98,000,000	100.0%					
15	ハローワークプラザ北建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	(一財)大阪府タウン管理財団 泉佐野市りんくう往来北1	別紙17参照	12,946,500	12,946,500	100.0%					
16	ハローワークプラザ布施駅前、ハローワーク布施駅前サポートセンター、布施公共職業安定所セミナールーム建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	㈱セントラルビル 東大阪市長堂1-5-6	別紙18参照	24,864,000	24,864,000	100.0%					
17	岸和田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	個人	別紙19参照	12,709,000	12,709,000	100.0%					
18	池田公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	池田市 池田市城南1-1-1	別紙20参照	7,055,929	7,055,929	100.0%					
19	ハローワークプラザ千里建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	阪急不動産㈱ 大阪市北区角田町1-1	別紙21参照	8,697,144	8,697,144	100.0%					
20	ハローワークプラザ藤井寺建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	藤井寺市 藤井寺市岡1-1-1	別紙22参照	2,551,800	1,226,281	48.1%					
21	枚方公共職業安定所土地賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	枚方市 枚方市大垣内町2-1-20	別紙23参照	8,049,000	8,049,000	100.0%					
22	ハローワークプラザ枚方、ハローワークプラザ枚方セミナールーム、枚方公共職業安定所事務室、枚方公共職業安定所会議室建物賃貸借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	太陽生命保険㈱ 東京都港区海岸1-2-3	別紙24参照	34,687,320	34,687,320	100.0%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
23	河内長野公共職業安定所土地建物賃賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	河内長野市河内長野市原町1-1-1	別紙25参照	20,934,300	20,934,300	100.0%					
24	門真公共職業安定所建物賃賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	御守口門真商工会館 門真市殿島町6-4	別紙26参照	45,051,360	45,051,360	100.0%					
25	ハローワーク門真就職支援センター建物賃賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	御守口門真商工会館 門真市殿島町6-4	別紙27参照	6,879,720	6,879,720	100.0%					
26	泉大津公共職業安定所会議室建物賃賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	泉大津市泉大津市東雲町9-12	別紙28参照	5,518,424	4,499,808	81.5%					
27	門真公共職業安定所会議室賃賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	御守口門真商工会館 門真市殿島町6-4	別紙29参照	3,309,480	3,309,480	100.0%					
28	大阪労働局総合労働相談コーナー建物賃賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	丸糸殖産㈱ 大阪市浪速区湊町1-2-3	別紙30参照	5,486,400	5,486,400	100.0%					
29	大阪安全衛生教育センター土地賃賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	河内長野市河内長野市原町1-1-1	別紙31参照	2,053,200	2,053,200	100.0%					
30	大阪府有財産土地建物賃賃借料	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	大阪府 大阪市中央区大手前2丁目	別紙32参照	33,568,720	30,560,940	91.0%					
31	あいりん労働公共職業安定所寄場賃賃借	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	(公財)西成労働福祉センター 大阪市西成区萩之茶屋1-3-44 大阪府 大阪市中央区大手前2丁目	別紙33参照	7,584,250	7,035,310	92.8%		公財	地方所管	1者	連名契約
32	あいりん総合センター土地使用契約	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	大阪府 大阪市中央区大手前2丁目 大阪市 大阪市北区中之島1-3-20 (公財)西成労働福祉センター 大阪市西成区萩之茶屋1-3-44	別紙34参照	13,933,739	12,606,077	90.5%		公財	地方所管	1者	連名契約
33	大阪中央労働総合庁舎外8件における空調切替点検等業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	㈱トラスト 岸和田市西大路町21-6	別紙35参照	7,543,092	7,329,000	97.2%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
34	毎日新聞外購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	大毎上町 谷町支店 大阪市中央区谷町4-8-1	別紙36参照	1,102,152	1,102,152	100.0%	-				
35	労働基準法広報外購読	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	働労働調査会 東京都豊島区北大塚2-4-5	別紙37参照	1,008,000	1,008,000	100.0%					
36	職業訓練システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	シャープビジネスソリューション ㈱パブリックシステム事業統轄部 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙38参照	4,225,662	4,225,200	99.9%					
37	新卒応援システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	シャープビジネスソリューション ㈱パブリックシステム事業統轄部 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙39参照	3,053,610	3,053,608	99.9%					
38	雇用調整助成金等システムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	シャープビジネスソリューション ㈱パブリックシステム事業統轄部 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙40参照	1,816,920	1,816,920	100.0%					
39	人材銀行ネットワークシステムの保守サービス等委託	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	シャープビジネスソリューション ㈱パブリックシステム事業統轄部 大阪市阿倍野区長池町22-22	別紙41参照	3,934,463	3,934,463	100.0%					
40	債権管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	コンピュータ・システム㈱ 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	別紙42参照	2,721,600	2,721,600	100.0%					
41	物品管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	コンピュータ・システム株式会社 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	別紙43参照	2,192,400	2,192,400	100.0%					
42	あいりん労働公共職業安定所債権管理システム使用許諾及び保守業務	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	コンピュータ・システム㈱ 京都市上京区笹屋町千本西入笹屋4-273-3	別紙44参照	1,071,000	1,071,000	100.0%					
43	大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	㈱アド近鉄 大阪市天王寺区生玉町3-10	別紙45参照	2,856,000	2,856,000	100.0%					
44	堺公共職業安定所周知用看板掲出	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	㈱アド南海 大阪市浪速区難波中1-18-3	別紙46参照	1,260,000	1,260,000	100.0%					
45	平成25年度ゴム印作製にかかる単価契約	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	㈱永江印祥堂大阪営業所 大阪市北区西天満3-13-18	予定価格が250万円を超えない製造契約であることから、予決令第9条第2号に該当するため	@89ほか	@70ほか	78.7%ほか					単価契約 予定調達 総額 673,745円

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
46	「府政だより」への広告掲載	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	㈱宣成社 大阪市中央区北浜1-5-8	別紙47参照	@1,350,000 ほか	@1,350,000 ほか	100%					単価契約 予定調達 総額 4,189,500 円
47	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人大阪市障害者福祉・スポーツ協会 大阪市天王寺区東高津町12-10	別紙48参照	28,930,000	28,930,000	100.0%					
48	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 大阪市東成区玉津2-11-28	別紙48参照	12,138,000	12,138,000	100.0%					
49	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団 富田林市大字甘南備216	別紙48参照	16,377,000	16,377,000	100.0%					
50	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人ぶくぶく福祉会 吹田市寿町2-17-17	別紙48参照	16,286,000	16,286,000	100.0%					
51	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人花の会 高槻市南平台3-29-9	別紙48参照	20,515,000	20,515,000	100.0%					
52	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人信貴福祉会 八尾市西高安町3-18-3	別紙48参照	12,138,000	12,138,000	100.0%					
53	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	特定非営利活動法人豊中市障害者就労雇用支援センター 豊中市寺内1-1-10	別紙48参照	16,288,000	16,288,000	100.0%					
54	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 東大阪市高井田元町1-2-13	別紙48参照	16,301,000	16,301,000	100.0%					
55	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人であい共生舎 枚方市磯島元町21-10	別紙48参照	16,232,000	16,232,000	100.0%					
56	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人ふたかみ福祉会 羽曳野市駒ヶ谷106-1	別紙48参照	12,142,000	12,142,000	100.0%					
57	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人光輝会 寝屋川市寝屋南2-15-1	別紙48参照	12,195,000	12,195,000	100.0%					

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
58	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	特定非営利活動法人あいむ 貝塚市東126-1	別紙48参照	12,084,000	12,084,000	100.0%					
59	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人摂津市社会福祉事業団 摂津市島飼上5-2-8	別紙48参照	16,410,000	16,410,000	100.0%					
60	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	社会福祉法人明日葉 守口市寺方元町2-5-13	別紙48参照	12,083,000	12,083,000	100.0%					
61	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	特定非営利活動法人チャレンジ・ネットいずみ 和泉市府中町1-8-3	別紙48参照	12,155,000	12,155,000	100.0%					
62	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	特定非営利活動法人障害者自立支援センター ほつぷ 泉佐野市鶴原1468	別紙48参照	12,084,000	12,084,000	100.0%					
63	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	一般財団法人箕面市障害者事業団 箕面市稲1-11-2	別紙48参照	12,140,000	12,140,000	100.0%					
64	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	特定非営利活動法人堺市障害者就労促進協会 堺市南区桃山台1-23-1	別紙48参照	20,419,000	20,419,000	100.0%					
65	平成25年度若年者地域連携事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	一般財団法人大阪労働協会 大阪市中央区北浜東3-14	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	38,236,885	38,236,885	100.0%					
66	平成25年度シニアワークプログラム地域事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市中央区淡路町1-3-14	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	104,505,000	104,505,000	100.0%		公社	地方所管	1者	
67	平成25年度地域産業保健事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	独立行政法人労働者健康福祉機構 神奈川県川崎市幸区堀川町580	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	113,128,890	113,128,890	100.0%					
68	平成25年度中小企業相談支援事業	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.1	大阪府社会保険労務士会 大阪市北区天満2-1-30	企画競争を行い委託先を選定したことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	9,226,000	9,226,000	100.0%					
69	障害者就職面接会開催にかかる会場借上	支出負担行為担当官大阪労働局総務部長村松 達也 大阪市中央区大手前4-1-67	H25.4.30	公益財団法人大阪産業振興機構 大阪市中央区本町橋2-5	公募を実施した結果、参加業者は当該事業者のみであったことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	1,630,500	1,630,500	100.0%		公財	地方所管	1者	

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(総務部・職業安定部)建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局第2庁舎(需給調整事業部外)建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局第2庁舎は、平成12年から中央大通FNビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・第一庁舎との業務運営を円滑に行えることや基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局ハローワーク助成金センター建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局ハローワーク助成金センターは、平成17年から新阪急ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	天満労働基準監督署建物賃貸借
随意契約によることとした理由	天満労働基準監督署については、平成23年10月に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	同施設を継続して運営していくためには、長期の賃貸借契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪西労働基準監督署建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪西労働基準監督署については、平成22年に現在の所在地に移転設置したもので、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	同施設を継続して運営していくためには、長期の賃貸借契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	岸和田労働基準監督署土地賃貸借
随意契約によることとした理由	岸和田労働基準監督署は、昭和57年から岸和田市岸城町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。建物については、国の建築であることから仮に移転とした場合には、岸和田市との協議や原状回復といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的であることから、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	羽曳野労働基準監督署土地賃貸借
随意契約によることとした理由	羽曳野労働基準監督署は、昭和54年から羽曳野市誉田に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪東公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪東公共職業安定所は、平成10年からピップビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪人材銀行建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪人材銀行は、平成17年から堺筋本町ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	梅田公共職業安定所、ハローワーク梅田就職支援センター建物賃貸借
随意契約によることとした理由	梅田公共職業安定所及びハローワーク梅田就職支援センターは、平成18年から大阪駅前第2ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	新卒応援ハローワーク、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪キャリアアップハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	新卒応援ハローワーク(旧名称:大阪学生職業センター)、大阪外国人雇用サービスセンター及び大阪キャリアアップハローワークは、平成23年12月から阪急グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ難波、ハローワーク難波就職支援センター、大阪西公共職業安定所求人コーナー、大阪マザーズハローワーク建物賃借
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ難波及びハローワーク難波就職支援センターは、平成15年から、大阪西公共職業安定所求人コーナーは、平成21年から、大阪マザーズハローワークは平成23年から御堂筋グランドビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	阿倍野公共職業安定所、ハローワーク阿倍野就職支援センター、あべの・わかものハローワーク建物賃貸借
随意契約によることとした理由	阿倍野公共職業安定所及びハローワーク阿倍野就職支援センターは平成22年から、あべの・わかものハローワークは平成24年10月から、あべのルシアスに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	堺公共職業安定所、ハローワーク堺就職支援センター建物賃貸借料
随意契約によることとした理由	堺公共職業安定所及びハローワーク堺就職支援センターは平成23年から高島屋堺店に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ泉北建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ泉北は、昭和59年から泉ヶ丘地区センター専門店街に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ布施駅前、ハローワーク布施駅前サポートセンター、布施公共職業安定所セミナールーム建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ布施駅前、ハローワーク布施駅前サポートセンター及び布施公共職業安定所セミナールームは、平成21年から布施駅前セントラルビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	岸和田公共職業安定所土地賃貸借
随意契約によることとした理由	岸和田公共職業安定所は、昭和61年から岸和田市作才町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	池田公共職業安定所土地賃貸借
随意契約によることとした理由	池田公共職業安定所は、昭和54年から池田市栄本町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ千里建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ千里は、平成11年から阪急千里中央ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ藤井寺建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ藤井寺は、平成22年から上記所在地に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一場所により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	枚方公共職業安定所土地賃貸借
随意契約によることとした理由	枚方公共職業安定所は、昭和46年から枚方市大垣内町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワークプラザ枚方、ハローワークプラザ枚方セミナールーム、枚方公共職業安定所事務室、枚方公共職業安定所会議室建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワークプラザ枚方は、平成12年から、ハローワークプラザ枚方セミナールームは、平成17年から、枚方公共職業安定所事務室及び枚方公共職業安定所会議室は、平成21年から太陽生命枚方ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	河内長野公共職業安定所土地建物賃貸借
随意契約によることとした理由	河内長野公共職業安定所は、平成14年から河内長野市昭栄町に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に取得可能な敷地がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	門真公共職業安定所建物賃貸借
随意契約によることとした理由	門真公共職業安定所は、平成20年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	ハローワーク門真就職支援センター建物賃貸借
随意契約によることとした理由	ハローワーク門真就職支援センターは、平成20年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	泉大津公共職業安定所会議室賃貸借
随意契約によることとした理由	泉大津公共職業安定所会議室は、平成23年10月から庁舎に隣接するテクスピア大阪に設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力・業務運営を円滑に行える基準面積、賃料等を考慮し検討したところ、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから上記ビルを選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	門真公共職業安定所会議室賃貸借
随意契約によることとした理由	門真公共職業安定所会議室は、平成21年から守口門真商工会館に設置しているところであるが、設置にあたっては、会議室の性質上、門真公共職業安定所事務室から近距離にある必要があり、同ビル内で必要な基準面積を満たす場所を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪労働局総合労働相談コーナー建物賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪労働局総合労働相談コーナーは、平成21年から大阪駅前第3ビルに設置しているところであるが、設置にあたっては、利用者の利便性・交通アクセス・集客力や業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補地周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから、賃貸料が周辺の物価価格より同等以下である同物件を選定したところである。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪安全衛生教育センター土地賃貸借
随意契約によることとした理由	大阪安全衛生教育センターの敷地については、河内長野市の財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。建物については、国の財産であることから仮に移転とした場合には、河内長野市との協議や原状回復費といった新たな予算が必要となることとなり、既存の同敷地の継続賃貸の方がより経済的であることから、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同敷地により随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪府有財産土地建物賃貸借
随意契約によることとした理由	各公共職業安定所の建物、土地、工作物の一部については大阪府財産であり、引き続き借用して使用する必要がある。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん労働公共職業安定所寄場賃貸借
随意契約によることとした理由	あいりん労働公共職業安定所3階寄場については、(公財)西成労働福祉センターが大阪府から運営を委託されており、引き続きあいりん労働公共職業安定所の利用者の待合として使用する必要がある。よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん総合センター土地使用契約
随意契約によることとした理由	あいりん総合センターについては、大阪府及び大阪市が所有する土地に建てられているため、今年度も引き続き借用する必要がある（公益財団法人西成労働福祉センターは大阪府の土地の運営を委託されている。）。 よって、契約の目的物が代替性のない特定の位置、構造又は性質のものであり、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、引き続き同一ビルにより随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪中央労働総合庁舎外8件における空調切替点検等業務
随意契約によることとした理由	本件については、一般競争入札公告を行ったところ、複数業者が入札に参加し、開札を実施したものであったが、予定価格以下の入札がなく、その後2度の再入札を実施したが、いずれも予定価格に達する入札がなかったため不調となったものである。このため、予算決算及び会計令第99条の2「競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいないとき」に該当することから、随意契約によることとしたものである。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	今後も一般競争入札を行い、競争性のある契約方式を予定するものである。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	同上
備考	

契約件名及び数量	毎日新聞外購読
随意契約によることとした理由	新聞の購読料金については、公正取引委員会による独占禁止法の特殊指定により、販売店が地域又は相手方により値引行為を行うことを禁止されている。よって販売店ごとに契約金額が変動することはおこりえない。そのため、定価以外での契約が不可能なものであり、大阪労働局第1庁舎、大阪労働局第2庁舎及び大阪東公共職業安定所の所在地を担当する販売店が、大毎上町谷町支店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないものであり、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	各新聞社において、各地域を担当する販売店が1者のみであるため。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	労働基準広報外購読
随意契約によることとした理由	当該刊行物は、発行元である当該業者のみが販売しているものであり競争性がないため、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	当該刊行物は、発行元である当該業者のみが販売しているため、競争性のある契約方式への移行は困難である。
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	職業訓練システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	新卒応援システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	雇用調整助成金等システムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	人材銀行ネットワークシステムの保守サービス等委託
随意契約によることとした理由	当該システムについては、著作権が開発業者に帰属していることから、保守業務を他者が行うことは不可能なため、契約の性質が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	債権管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務
随意契約によることとした理由	当該システムのプログラム使用許諾権は、開発者のみに帰属し、他者に使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能なため契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	物品管理システムソフトウェアの使用許諾及び保守業務
随意契約によることとした理由	当該システムのプログラム使用許諾権は、開発者のみに帰属し、他者に使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能なため契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	あいりん労働公共職業安定所債権管理等システム使用許諾及び保守業務
随意契約によることとした理由	当該システムのプログラム使用許諾権は、開発者のみに帰属し、他者に使用許諾を認めることはなく、ソフトウェアの所有権、著作権も当該業者に帰属していることから、保守部分のみを他業者が行うことは不可能なため契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	大阪マザーズハローワーク周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	平成19年1月1日より、大阪マザーズハローワークにおいては、利用者に対する周知を図るため、最寄駅である大阪市交通局御堂筋線難波駅構内にて周知用看板の掲出を行っている。本契約については、現掲出場所の受託業者が株式会社アド近鉄のみであったことから、同業者と契約している。利用者への周知を図る上で、駅構内での看板掲出は非常に効果的であると思われる為、現掲出場所にて継続して看板掲出を行うものとする。よって、契約の性質、目的が競争を許さないため会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	当該看板の掲出にあたっては同社との契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	堺公共職業安定所周知用看板掲出
随意契約によることとした理由	本契約における看板掲出場所については利用者への周知、誘導の面から、南海高野線堺東駅北改札口付近が最も効果的であると思われる。また、看板掲出については、ビル所有者より広告掲出に係る業務を受託している業者と契約する必要がある。当該掲出場所の受託者は㈱アド南海のみであり、契約の性質、目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	当該看板の掲出にあたっては同社との契約が必要であることから、競争性のある契約方式への移行は困難である
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	「府政だより」への広告掲載
随意契約によることとした理由	本件については、府政だよりの発行元である大阪府が株式会社宣成社と紙面作製の専属契約を締結しているため、府政だよりの掲載に関する契約の相手方が同業者に限られ、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	大阪府が専属業者制をとる限り、他に契約可能な業者が存在しないため
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	平成25年度障害者就業・生活支援センター事業
随意契約によることとした理由	障害者就業・生活支援センター事業については、「障害者の雇用の促進に関する法律」第27条の規定により大阪府知事から、障害者・生活支援センターに指定され、かつ、当該地域における本事業を行うものとして大阪府知事から推薦された唯一の団体に、委託して実施することとしており、委託事業の契約の目的または、性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3項第4項に該当するため
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	